- 18 各種証明に関すること。
- 19 署の統計に関すること。
- 20 各関連団体に関すること。
- 21 組合市、消防局及び署との連絡調整に関すること。

予防指導課

- 1 建築確認等の同意事務に関すること。
- 2 防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。
- 3 消防用設備等の維持管理の指導に関すること。
- 4 防火対象物及び防災管理点検報告制度の特例認定に関すること。
- 5 防火対象物の表示制度に関すること。
- 6 火災予防査察に関すること。
- 7 違反処理に関すること。
- 8 火災調査及び報告に関すること。
- 9 危険物の規制に関すること。
- 10 危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。
- 11 危険物タンク検査に関すること。
- 12 火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。
- 13 火災予防の企画に関すること。
- 14 予防関連統計に関すること。
- 15 各関連団体に関すること。
- 16 各種講習会に関すること。
- 17 住宅防火対策に関すること。
- 18 埼玉西部消防組合火災予防条例 (平成25年条例第38号) 第23条第1項ただし書の 承認に関すること。
- 19 旅館、ホテル等の防火安全性に関する意見書の交付事務等に関すること。
- 20 埼玉西部消防組合火災予防条例に基づく届出及び検査に関すること。
- 21 消防法 (平成23年法律第186号) 第9条の3による届出及び検査に関すること。
- 22 各種証明に関すること。

消防第1課、消防第2課、消防第3課及び分署

- 1 警防業務に関すること。
- 2 消防の用に供する車両及び装備等の維持管理に関すること。
- 3 警防計画並びに演習及び訓練に関すること。
- 4 各種統計に関すること。
- 5 消防水利の調査、維持管理及び保全に関すること。